

勉勵 謝花 昇

令和 8 年度 八重瀬町国際交流人材育成事業実施要項(案)

1 目的

町内の中学生を海外に派遣し、教育・文化・歴史・産業等の視察研修や海外青少年との交流及びホームステイ等の活動を通して、国際的視野を広め、友情を深め、国際化時代に対応しうる青少年リーダーの育成を目的とする。

2 主催

八重瀬町青少年国際交流会

3 派遣先

アメリカ合衆国 ハワイ州 沖縄県人会 他

4 本研修日程

令和 8 年 8 月 19 日 (水) ～ 8 月 28 日 (金) 8泊10日

5 応募資格

- (1) 本町に住所を有している中学生、又は本町内の中学校に在籍する生徒
- (2) 心身ともに健康で、規律ある団体生活及び団体行動のできる生徒
- (3) 実用英語技能検定4級以上の資格(類似資格含む)を有する生徒
※ 令和9年度以降は、実用英語技能検定3級以上の資格(類似資格含む)を有する生徒となります。
- (4) 研修後は、リーダー及びボランティアとして地域活動に参加できる生徒
- (5) 事前・事後研修に参加できる生徒(部活動等より優先)
- (6) 事後検証の為、追跡調査の協力ができる生徒
- (7) 過去に同事業に参加した生徒、他の公的機関等の主催する国際交流・留学等で国外へ派遣された生徒もしくは派遣が見込まれる生徒を除くものとする。

6 派遣人員

12 名以内

7 研修活動

- (1) 事前研修
訪問国の教育・文化・歴史・産業等について学ぶと共に、現地の方との交流を促進するために英会話、レクリエーション及びスライドショーを作成する事前研修を実施する。また、正当な理由なく事前研修に出席しない生徒や無断欠席等は内定を取り消す場合がある。
- (2) 本研修
現地における教育・文化・産業施設等の見学及び体験学習やホームステイを実施する。
- (3) 事後研修及び報告会
本研修終了後3週間以内に、日本文と英文の研修報告書を提出する。また、研修報告会を開催する。

8 参加費

1人当たり事業費の10%程度 約9万5千円～

※旅行業務委託契約時点での為替レートにより、大きく変わる場合がある。

※現地での私的(食事及びチップ代等)な経費は含まれていない。

※研修に要する経費のうち、海外渡航手続き費用は個人負担とする。また、参加費の納入後、正当な理由がない場合は返金しないものとする。正当な理由がある場合においても、参加辞退に伴うキャンセル料が発生した場合は参加者の負担とする。

9 応募期間

令和 8 年 4 月 6 日 (月) ～ 4 月 30 日 (木)

10 提出書類

- (1) 参加申込書(様式第1号)
- (2) 保護者同意書(様式第2号)
- (3) 実用英語技能検定合格証明書またはその他証明書

11 提出場所

八重瀬町青少年国際交流会(社会教育課)

住所:八重瀬町字東風平1014番地(八重瀬町中央公民館)

12 選考試験日

- (1) 一次試験(英語、八重瀬町に関する筆記試験)
令和 8 年 5 月 10 日 (日) ①受付時間 10:00～10:20
場所:八重瀬町中央公民館 ②試 験 10:30～11:30
- (2) 二次試験(グループワーク、日本語及び英会話面接)
令和 8 年 5 月 24 日 (日) ①受付時間 14:00～14:20
場所:八重瀬町中央公民館 ②試 験 14:30～

13 選考方法

選考試験結果を基に、学校や学年、資格、男女比等を総合的に判断し、八重瀬町青少年国際交流会において選考する。選考結果は個人あてに通知する。

14 研修計画

- (1) 渡航説明会 令和 8 年 6 月 26 日 (金) 18:00～
- (2) 事前研修 ①平日開催 17:00～19:00
 令和 8 年 7 月 29 日 (水) / 31 日 (金)
 8 月 3 日 (月) / 5 日 (水) / 7 日 (金)
 8 月 10 日 (月) / 12 日 (水) / 14 日 (金)
 8 月 17 日 (月)
 ②土曜日開催 9:00～17:00
 8 月 8 日 (土)
- (3) 事後研修 ①平日開催 17:00～19:00
 令和 8 年 9 月 7 日 (月) / 9 日 (水)
 9 月 11 日 (金)
- (4) 報告会 令和 8 年 9 月 18 日 (金) 18:00～

15 その他

本研修中は、海外旅行死亡後遺障害保険に加入する。ただし、自己の責めにより生じた怪我や疾病、その他災害等については補償しない。